



[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

**パネルディスカッション II 『子どもの性犯罪被害とその支援』**

**〈パネリスト〉**

- 被害者支援都民センター犯罪被害相談員 **阿久津照美氏**
- 被害者支援都民センター臨床心理士 **齋藤 梓氏**
- 警察庁長官官房給与厚生課
- 犯罪被害者支援室カウンセリング指導係 **上田 鼓氏**
- 福岡大学人文学部教授、臨床心理士、
- 福岡犯罪被害者支援センター理事長 **林 幹男氏**

**〈コーディネーター〉**

被害者支援都民センター監事、

- 全国被害者支援ネットワーク理事 **熊谷 明彦氏**
- 被害者支援都民センター相談支援事務局長、
- 全国被害者支援ネットワーク理事 **望月 廣子氏**

近年、子どもの性犯罪被害が増えているが、被害を受けた子どもへの支援はまだまだ不十分だ。「子どもへの性犯罪は許すことのできない重大犯罪で、その支援は最優先課題」（コーディネーター）だけに、被害児の回復と成長へ向け、支援センター、警察、学校、医療機関など

がどう協力・連携して支援するのか、サポートの実情や今後の課題を焦点に議論が繰り広げられた。

被害者支援都民センターの阿久津さんと齋藤さんは小学低学年女児の強制わいせつ被害など2ケース（いずれも架空）を例に、相談員が主に母親の刑事手続などへの支援、臨床心理士が本人や家族への精神的支援と、センター内で分担しながら学校や警察、検察、裁判所などに協力を求め、被害者の転居希望に沿って住宅当局とも連携したことを報告した。

そのうえで、阿久津さんは子どもの性犯罪被害の場合、被害者本人が親に心配をかけたくないの思いや自分を責める気持ちから、心の中のつらさや不安を表に出さないことが多く、本人の本当の状態をきちんと把握し、理解するのが難しいと訴えた。齋藤さんも被害児への早期の精神的支援としてPTSDの場合に行うトラウマ焦点化認知行動療法（※P7「用語解説」参照）など専門的な対応とともに、被害児に及ぶ心理的・精神的な影響やトラウマ反応、発達段階の特徴などを支援者が知っておくことが極めて重要と強調した。

また、上田さんは警察の少年サポートセンターで少年相談専門職員として被害少年（少女）の支援にあたった経験から、地域のボランティアらと協力して被害者本人と親の立ち直りを支援した例を紹介。地域に警察と関係機関でつくるセーフティネットがあることや、被害者には支援者が「安心して保護してもらえる避難所」になることが必要とアピールした。

林さんは、性被害を受けた後の子どもにとって日常生活の大部分を過ごす学校が「安心・安全な環境」となるよう、支援センターが学校側に強く働きかけた事例を報告した。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教員ら専門職との連携が学校全体を動かす契機になるため、すべての学校にこれら専門職を配置するよう教育委員会に求めていることを示した。

これらの議論から、子どもの立場に立った支援には、被害児の心身の状態や発達段階への影響、親の状況、周囲の環境などをしっかり理解し、支援関係者・機関がそうした理解を共有して協力・連携することの大切さが浮き彫りにされた。

